

北海道胆振東部地震に伴う緊急・救援物資輸送について

本災害では北海道と北海道トラック協会との協定(※)に基づき緊急・救援物資輸送を実施。

※「災害応急対策用貨物自動車による物資の緊急・救援輸送等に関する協定」(平成23年10月27日締結)

輸送日	輸送品	輸送場所	輸送車両数(台)
9月7日	・水ペットボトル 15,960本	厚真町、むかわ町、安平町、日高町 札幌医科大学病院	3
9月8日	・ダンボールベッド 400台	厚真町 各避難所	2
9月13日～ 9月14日	・政府等救援物資(食料、日用品等) ・物資集積場所移動に伴う輸送	厚真町、むかわ町、安平町、日高町 平取町、むかわ町穂別 物資集積所 ※警察車両の先導により輸送	12
9月15日～ 12月14日	・救援物資等 ・その他、被災地等の輸送依頼の対応	各避難所	ヤマト運輸(株)様が 中心となり実施

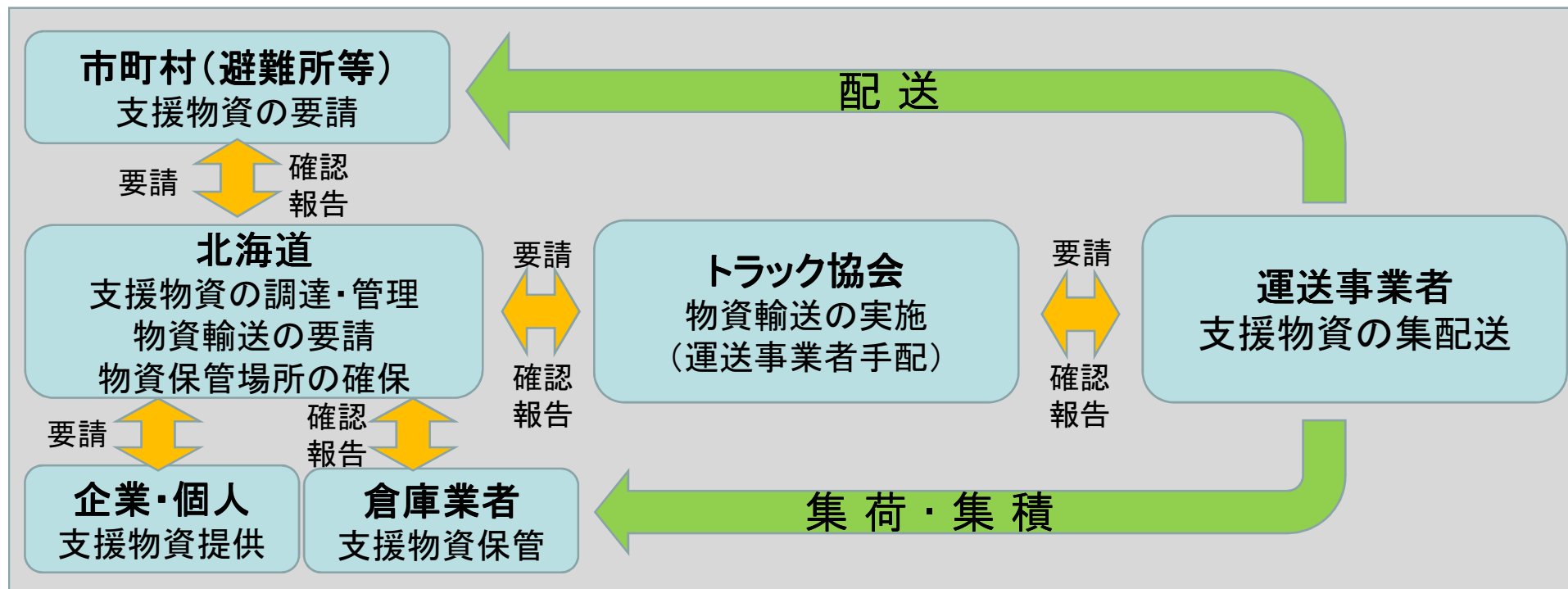
【課題】 連絡方法や輸送に必要な情報(※)の確認に時間を要したことで、必要な車両の確定及び事業者手配に時間が掛かった。

※ 輸送にあたり必要な情報

- ①発着地(積卸し場所)
- ②荷姿(梱包状態)
- ③数量(重さ、容積)
- ④積み卸し方法(フォークリフト等の機械荷役又は手荷役なのか)
- ⑤発着地での作業員の有無
- ⑥道路情報(通行止や迂回路、大型車通行の可否など)
- ⑦現地状況(給油施設や運転者が休憩できる駐車場所など)
- ⑧発着場所等の連絡窓口 など



緊急・救援物資輸送実施までの流れと課題



【課題】 「輸送物資の詳細」、「在庫状況」、「保管場所」、「必要な車両」、「輸送ルート」など物資輸送に必要な情報が一元化されていない。

被災地への物資輸送を迅速に実施するためには、物資の保管及び管理、輸送等についての総合的知識(物流専門家)が必要不可欠である。

今回の災害では9月15日よりその役割を  ヤマト運輸 様が担い、被災地への物資輸送が円滑に行われた。